



あなたと議会をむすぶ

議会だより

やえせ

No.
77

令和7年6月発行



町内小中学校の入学式



八重瀬町公式ホームページでもよめます



一般質問

ここが聞きたい!

14名が問う!

◀ 次のページから

一般質問とは

一般質問は、基本的に定例会(年4回)においてのみ行われ、臨時会では行われないのが通常である。上程された議題について行われる質疑や討論とは違い、議員主導による政策論議であり、質問事項を通告して行われる。

本町の行財政全般にわたり、行政の課題や、将来の方針、政策提言などが行われる。

各議員の質問内容については、町役場ホームページより、「町議会会議録検索システム」や、「議会だより」のQRコードから知ることができる。

| | | | |
|--|--|---|--|
|  <p>野原 邦男 p4</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●「ハワイに生きる」の上映会開催を! ●不法投棄防止の有効な対策は? | <ul style="list-style-type: none"> ●個別避難計画の策定に向けた取組みは ●国民保護計画の取組みは ●AI活用の現状は ●町史編集事業について 他 |  <p>p3 玉城 義彦</p> |
|  <p>金城 秀雄 p6</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●土地改良区の活動について ●慶座井の保全について ●道路メンテナンス事業について ●世持井の案内板について 他 | <ul style="list-style-type: none"> ●農業振興について ●地域課題について ●旧JAマートくしちゃん活用事業者の公募について |  <p>p5 平良 真也</p> |
|  <p>神谷 信夫 p8</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●技術基準に満たされた擁壁を地権者に引き渡す義務があるか ●マイナ保険証でのトラブルの解消について | <ul style="list-style-type: none"> ●旧多目的広場活用と具志頭運動公園の再整備について ●JAマートの跡地利用について ●浜の活力再生プラン計画について |  <p>p7 上原 勝彦</p> |
|  <p>宮城 勝也 p10</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てと学びを支える環境づくりへ ●女性や子育て世代の声を公園づくりに ●ふれあい農園を拡充し、真の農業の盛んな町に ●公共施設の情報発信の統一化を 他 | <ul style="list-style-type: none"> ●ファミリーサポートセンター事業の活性化を ●ひきこもり支援で各業界の人手不足解消を ●有償ボランティアで社会的居場所を ●起業支援 他 |  <p>p9 豊川 翔平</p> |
|  <p>新垣 勝夫 p12</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●屋宜原から友寄方面への(こちの詩保育園前)町道屋宜原線について ●妊婦さんの歯科健康診査・口腔ケアについて | <ul style="list-style-type: none"> ●带状疱疹ワクチン接種について ●新生児聴覚検査について ●児童福祉と母子保健の機能を持った「こども家庭センター」設立について ●「第3次八重瀬町地域福祉統合計画」を柱とした重層的支援体制整備について |  <p>p11 砂川 泰秀</p> |
|  <p>神谷 清一 p14</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●带状疱疹ワクチンの補助は ●緊急浚渫推進事業の該当箇所は ●門中の法人化と税金は ●河川及び排水路と地下タンクの管理について | <ul style="list-style-type: none"> ●八重瀬町の人口減少は ●八重瀬町立中学校は |  <p>p13 米増 雄二</p> |
|  <p>新垣 正春 p16</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●汗水節の普及啓発 ●国道の早期整備を ●バス路線の変更を ●地域の活性化について 他 | <ul style="list-style-type: none"> ●選べるランドセルへの対応は ●戦後80年事業の取り組みは ●「謝花昇」の顕彰の在り方を問う |  <p>p15 永山 清和</p> |



たまき よしひこ
玉城 義彦 議員

個別避難計画の策定に向けた取り組みは
対象となる方々と連携を図り個別避難計画

質問 平成25年の災害対策基本法の改正により、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者について、避難行動要支援者名簿を作成することが市町村の義務とされ、令和3年の改正により、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされた。策定に向けてどのように取り組んでいくのか。

「個別避難計画」パンフレットの抜粋(内閣府発行)

護者支援台帳に登録されている58名の方の中から、モデルケースとして2名の方に個別避難計画を作成した。作成した計画を基に避難訓練に参加したことで課題を確認することができた。

国民保護計画の取組みは
弾道ミサイル攻撃に備えた「避難実施要領パターン」作成

質問 国民保護計画の現在までの取り組みについて質問する。

町長 情報伝達訓練については、年5回実施されている「アラートの全国一斉情報伝達試験」への参加を行い防災無線からの訓練放送を継続実施している。武力攻撃事態等により国民保護法が適用される事案が生じた際に、住民の避難措置が円滑に行えるよう、令和5年3月に弾道ミサイル攻撃に備えた「避難

これらの実施結果を再評価し、避難支援者の確保や関係機関との連携体制の構築に努めていく。対象となる方々と連携を図りながら個別避難計画の作成に順次取り組んでいく。

AI活用の現状は
4つのシステム導入

質問 AI活用の現状は。

町長 4つのシステムを導入している。①AIIOCRシステムによる保育施設等利用申込の読取、②会議録作成システムによる文字起こし、③生成AIによる文章の校正、要約、企画立案等における必要な情報収集、④AIによる特定健診受診勧奨通知対

実施要領パターン」を作成した。主に避難先や避難誘導の方針、住民への伝達方法、伝達する関係機関の連絡先等を記載している。町民に周知する内容を含め町ホームページ等で掲載を進めていく。国民保護計画の改定については、最新の想定される武力攻撃事態に対応できる計画にすべく、国の「国民の保護に関する基本指針」を基に引き続き検討していく。

その他の質問

- 町史編纂事業について
- 生涯学習・文化交流拠点施設建設について

象者の選定。AIを活用することで住民の利便性向上や業務効率化を図っている。

質問 AI活用上でのリスク回避は。

町長 リスクとしては、機密情報の漏洩や個人情報への不適正利用、AIによる業務ミスなどがあげられる。特に生成AIの活用では「個人情報等、機密性の高い情報の入力禁止や既存の著作物に類似する文章生成につながるような指示をしないなど著作権侵害にあたる行為の禁止、生成AIが作成した文書の回答の根拠の裏付けを必ず行うなどをしていく。



のほら くに お 野原 邦男 議員

「ハワイに生きる」の上映会開催を！
「世界のウチナンチュの日に開催

【質問】 今年には沖繩からハワイへ移民して125周年の記念の年。映画「ハワイに生きる」の上映会を町内で開催し、町民がハワイのウチナンチュの歴史を学ぶ機会にすることができないか。

「ハワイに生きる」はハワイ生まれの2世、比嘉トーマス太郎がハワイ移民65周年を記念して、1969年に完成させたカラーの記録映画。

【教育長】 10月30日の「世

界のウチナンチュの日に前後に、中央公民館または具志頭分館において開催できるよう検討する。

【質問】 戦後荒廃した沖繩はハワイ、南米など海外のウチナンチュから豚550頭をはじめ、衣類、医薬品、文具など様々な支援を受けている。このことをどのように認識しているか。

【生涯学習文化課長】 戦後の沖繩復興の第一歩を踏み出し、現在の発展と大きく繋がるができており大変重要である。

【質問】 毎年中学生をハワイに派遣している国際人材育成事業の引率は現

在、生涯学習文化課の職員が行っているが、この引率を広く役場の他の部署にも広げて、町職員と現地の町人会との交流に発展させる考えはないか。

【生涯学習文化課長】 引率に他の部署を帯同させることにより、その職員自身の視野が広がり、文化的感性も高まり職員の資質向上に繋がる。

当然ながら引率期間におけるその職員の所属課である業務の調整が必要になる。今後、役場庁内で提案も含め検討していきたい。



▶「ハワイに生きる」の一場面

不法投棄防止の有効な対策は？
看板設置とパトロール

【質問】 町内の年間の不法投棄はどのくらいで、その処理費用にどれくらいかかっているか。

【町長】 令和5年度の不法投棄回収量は約16トンで家具、家電製品が主な投棄物。その処理費用は約45万円。

【質問】 不法投棄防止のための有効な対策はあるか。

【町長】 年間15基程度の看板設置、週2回のパトロール、撤去作業を町シルバー人材センターに委託している。看板設置、撤去作業を行った箇所での再発は少ない。

【質問】 年間を通して、町内でよく不法投棄が行われる時期と場所はあるか。

【民生部長】 時期については特にない。夜間や休日に行

われている。場所については具志頭の浜、白水川、地域でいえば小城、友寄などがあると感じている。

【質問】 今までに不法投棄対策で監視カメラを設置したケースはあるか。

【民生部長】 監視カメラの設置は今のところないが、県の方で監視カメラの貸し出しを行っているので今後設置を検討する。



▶八重瀬岳の不法投棄物 (2019年)



たいら しんや
平良 真也 議員

農業振興について
まん延防止対策

質問 町内においてセグロウリミバエが確認された場合の対策について伺う。
(1)緊急連絡は。

町長 八重瀬町農林水産課、沖縄県南部農業改良普及センター及び沖縄県病害虫防除技術センターとなっている。

質問 (2)緊急防除対策は。

町長 令和7年4月14日から沖縄本島の全26市町村を緊急防除地域に指定し緊急防除対策を講じる省令を3月14日に告示しており、国においては、植

物防疫官を派遣し、防除体制の強化や作物の移動等に関する緊急対策を講じることとしている。

質問 (3)農家や町民の周知は。

町長 新聞やテレビ等のマスコミ報道以外に八重瀬町としては、広報やえせ、町のホームページ及びLINE並びにフェイスブックに関連記事を掲載するとともに、2月の区長会においてチラシを配布して注意喚起を図っている。また、広報やえせ4月号に「セグロウリミバエのまん延防止対策の徹底についてのお知らせ及びお願い」記事を特別号として発行

する準備を進めているところである。その他の周知方法として、JAなどの農業関係機関と連携を図りながら説明会の開催を検討している。

セグロウリミバエ注意、パンフレット

地域課題について
適宜対応

質問 JA具志頭支店裏手の町管理道路の整備について伺う。

町長 現在、当該路線については、補助事業を導入しての整備計画等はない。陥没箇所の補修等につい



▲陥没が見られるJA具志頭支店裏手道路(町道具志頭18号線は川向かい未舗装路)

ては、町道維持管理費の予算でもってアスファルト充填補修を行うなど適宜対応していく。

質問 町道具志頭18号線の早期整備及びコーラル舗装材の流出対策並びに雑木対策について伺う。

町長 町道具志頭18号線は、農業農村整備事業として道路と排水路整備を計画しているが、事業採択までには時間を要することから、事業を導入するまでの間は、路面状態及び雑木の繁茂状況を確認しながら、適宜、路面の補修及び水路沿い路肩の除草を行うしていく。

旧JAMARTぐしちゃん
活用事業者の公募について
優先交渉権者を
イオン琉球に

質問 旧JAMARTぐしちゃんの閉店に伴う活用事業の公募結果について伺う。

町長 令和6年12月2日から令和7年1月31日までの2カ月間、町のホームページや民間不動産情報サイト等により公募を実施し7社の申込があった。書類審査を2月3日に実施し1社を除く、6社による企画提案審査を2月6日に実施し、優先交渉権者をイオン琉球株式会社に決定した。





きんじょう ひでお
金城 秀雄 議員

土地改良区の活動について

質問 令和6年度町内7地区の農地維持保全活動に対し国、県、町から1千143万円が交付された。各地区では交付金を活用して土地改良区域の農業排水路、浸透池法面の清掃活動を行っているが、次の事を伺う。

①安里、与座、仲座地区には大小14の浸透池があるが、予算の確保ができない為仮置き場まで土の運搬ができない状況である。行政から支援ができないか。
②毎年多面的機能支払交付金の交付が8月頃交付

されるが、新年度4月からの活動に支障が生じているが、交付の時期を検討していただきたい。

町長 ①多面的機能支払交付金事業における土砂の処分費は対象外経費となっている。

沈砂池に堆積している土砂は、ほとんどが農地から流出しているため、本来なら農地に戻すべきだが、土砂やゴミなどが堆積している可能性があるため、実施団体と調整し検討していく。
②県へ確認したところ、交付時期を早める事は事務

手続き上難しいとの回答があった。

経済建設部長 ②字の方で一時的に立て替えていただき、予算が交付された段階で返金する事は確認している。



▶仮置きされた土砂

慶座井の保全について

質問 町指定文化財史跡である慶座井は首里王朝時代の末期1854年頃に作られた経緯がある。慶座井の周囲は崩落が始まり、危険な状況である為、新年各地域から水を汲み供える祭祀に影響がでているが歴史ある慶座井の保全ができないか。

教育次長 応急的に、雨水から守る為にブルーシートで覆う事が考えられるが、事業費が莫大になる為、史跡に対する補助金等、交付金がないか探し当てて、保全に臨めるようにする。



▶慶座井の現状

道路メンテナンス事業について

質問 仲座11号線、仲座ギーザ線、与座東線1号線の函渠の修繕工事による長寿命化について伺う。

町長 与座東線(1号函渠)は、令和6年度に実施

計画を行っており、令和7年度に修繕工事を実施する予定である。仲座ギーザ線(1号函渠)及び仲座11号線(1号函渠)については、令和7年度に実施計画を行い、令和8年度に修繕工事を実施する予定である。

世持井の案内板について

質問 史跡である世持井の案内板は劣化により字も読めない、補修修繕はできないか。

教育長 同案内板は、文字が薄れ読めない状態になり、町民はもとより多くの方にご迷惑をお掛けしている。現在、看板業者と補修修繕の調整を進めている。

その他の質問

●災害時避難について



うえはら かつひこ
上原 勝彦 議員

**旧多目的広場活用と
具志頭運動公園の再
整備について**

売買契約締結に向け
協議

質問 旧多目的広場活用に
向け現状と、優先交渉権
先のゼンショーホール
ディングスとの交渉状況、
具志頭運動公園の再整備
の進捗状況を伺う。

町長 旧具志頭多目的広
場については、優先交渉権
者のゼンショーホールディ
ングスと土地売買契約締
結に向け協議を重ねてお
り、ゼンショーホールディ
ングス側で、工場配置案や開
発許可申請の事前準備作

業を進めている段階で、課
題となっている土壌汚染
調査の状況等をメールや
ウェブ会議にて随時共有
し、早期に土地売買契約
の締結ができるよう協議
を進めている。具志頭運
動公園の再整備は、旧具
志頭運動公園多目的広
場の状況を鑑みて検討し
ていく。

質問 旧多目的広場、令
和6年度の売り払い予
定額5億6千万円全額
減額され新年度には、4
億円の売り払い、評価で
変わったのか、規模が縮小
したのか。

総務部長 地下に産業廃
棄物が埋まっている部分を

売らない形で面積を縮小
した試算で4億円となっ
ている。

質問 企業誘致の原資は
運動公園の再整備に充て
るとあるが、今年度ゼロで
ある。

教育次長 旧多目的広場
の売買ができて再整備は
再度検討していく。



**JAMARTの跡地利
用について**

イオン琉球と進めている

質問 JAMART跡地利
用先イオン琉球との賃貸

料、契約年数、トイレの共
用は。

総務部長 賃貸料が税込
み平米当たり月額9百
円、共益費、月額5万円、
期間は、定期借家契約で
15年である。トイレの供用
は、開店時間に合わせたト
イレのオープンで月額5
万円は別途共益費として
支払いたたく。

**浜の活力再生プラン
計画について**

一緒に作ったんだと
意識してもらう

質問 浜の活力再生プラ
ン計画作成の委員の構成
を伺う。

農林水産課長 地域水産業
再生委員会を立ち上げ、
構成員は港川漁業協同組
合、八重瀬町、オブザー
バーとして県の水産課、漁
場課、水産海洋技術セン
ター等の方々。

質問 漁業従事者が再生

プランを周知していない
と、実行に伴うことができ
ない。どういうことを目標
に頑張っているのか、5年
間で所得の向上を最低10
%向上させる意気込みを
もって、水産庁に提出し伴
う実行がなされなければ、
プランは承認されない。内
容はしっかり確認し、組合
に周知されているか確認
していただきたい。

経済建設部長 プランは一
緒に作ったんだと意識し
てもらったため、説明会、勉
強会を指示して対応して
いく。



▲閉店した「JAマートぐしちゃん」



かみや のぶお 神谷 信夫 議員

技術基準に満たされ
た擁壁を地権者に引
き渡す義務があるが
法律(手続き)に違反した
ことは重々承知している

質問 本来なら法律違反ですが12条5項と言うのは救済策である。もう一度やり直してクリアしたら、法律適合と認めますという趣旨ではないか。

経済建設部長 12条5項報告につきましては、やり直すことを前提とした報告ではありませんので、まずは基本的に法律に違反したということ。*建築基準法第6条をやっていない、7条に基づき承認も得て

いないと言うことは重々承知している。それを補うための一つの手法として安全は確保されていると言うことを設置者である八重瀬町がしっかり報告している。

質問 12条5項は、救済策ですので、手続きをもう一度してくださいということである。これは法律違反の擁壁を法律に適合するように申請をやり直さないと、いつまでたっても法律違反は解消されない。確認申請許可を得ていないことになる。八重瀬町は、技術基準に満たされた擁壁を地権者に引き渡す義務があるのではないか。

経済建設部長 原則としては、建築基準法に基づく適合した擁壁が理想ではあるが、現場の状況によって、土質とかの状況を確認して、この自立式擁壁も認められるものと八重瀬町は認識している。

質問 法律は理想ではない。法律は守るべきものである。法律違反を認めておいて八重瀬町が安全を担保していれば壊れない、安心してくださいと地権者に何度言っても法律違反を是正しないと納得できない。沖縄県の見解からしても自立式擁壁については、適合することを確認できない。確認済証が交付できまないと表明している。自立式擁壁には、道路法等の擁壁を適用できないであろうか。

経済建設部長 令和4年の沖縄県の土木環境委員会では、設置する現場の状況とか、土質とか、様々な検討をして工法という

のを決定している。自立式擁壁が区画整理事業内の宅地の擁壁として使用できないことはないかと理解している。

質問 自立式擁壁というのは、H鋼材が親杭にして、これに矢板というコンクリートで造られている。これは山の土留めのおかげによく使う工法である。法律違反を堂々と認めている。地権者に説明する考えはあるか。

経済建設部長 手続きの違反はあるが、安全な擁壁であると八重瀬町としては認識している。それが危険な擁壁であるという判断をする場合には、地権者の皆さんに直接会って説明していきたいと認識している。



宅地造成地にある自立式擁壁

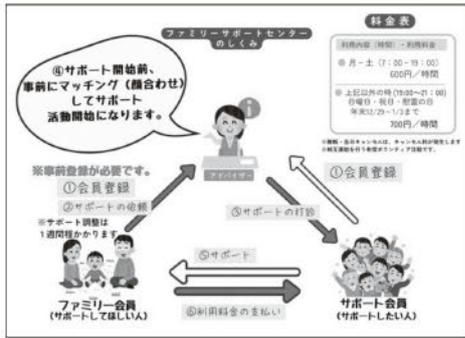
その他の質問
●マイナ保険証での
トラブルの解消に
ついて

政府広報 厚生労働省 あしたの暮らしをわかりやすく
まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、
これまでどおりの医療を、あなたに。
今年の12月2日に、通常の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基盤とする仕組みに移行します。切り替えがまだ済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険証を受けられます。ご安心ください。また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年有効、有効です。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。
マイナ保険証をお持ちでない方 申請不要で資格確認書をお届けします。
新たに後期高齢者になった方 申請不要で資格確認書をお届けします。※要領あり
マイナ保険証での受診が困難な方 申請いただくことで資格確認書をお届けします。
診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、さらに詳しい情報は
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。こちらから検索
政府広報 マイナ保険証

※建築基準法第6条とは
建築物の建設、大規模な修繕、大規模な模様替を行う際の工事に着手する前に建築確認申請が必要となる規定です。

質問 本事業は、子育ての援助をしてほしい人（ファミリー会員）と子育ての手伝いができる人（サポート会員）を結び付け、

▶ファミリーサポート事業概要



ファミリーサポートセンター事業の活性化を
広報誌や公式LINEで啓発していく



とよかわ しょうへい 議員
豊川 翔平

課題はサポート会員が減少傾向のため、町広報誌や公式LINEを活用し両会員の数を増やしていく。

町長 令和6年12月時点での会員数は、ファミリー会員406人、サポート会員が47人、利用実績は令和3年度363回、4年度265回、5年度640回となっている。

地域の輪により助け合う有償の相互援助活動組織である。現在の両会員の数や利用実績、課題と今後の取り組みは。

要望 浦添市では一部の公民館でも預けられると聞く。本町でも同様に進めていただきたい。

ひきこもり支援で
各業界の人手不足
解消を
まずはひきこもり相談
会に対応していく

20年ほど前、秋田県の藤里町という人口3千人の町で、ひきこもり者数が100人以上おり、働く世代の約10人に1人の割合だった。

社協や役場の支援でひきこもり者数は0になり、85人は一般就労に繋がった。

質問 本町のひきこもり者数を把握しているか。ひきこもり者数の削減、社会的参加を促す取り組みは。

町長 ひきこもりの定義が曖昧であるため、正確な人数を把握することは難

しい。社会福祉協議会や関係機関と連携し、現状の把握に取り組む。現在は野菜の栽培など農福連携を行い、ひきこもりの社会参加をサポートしている。また、今年度の7月から毎月ひきこもり相談会を開催しており、当事者やその家族、支援者からの相談を受け付けている。

要望 沖縄県では石垣市が平成27年に標本調査を行っている。まずは全体の把握をしないと土台に立てないので、ひきこもり者数の把握に向けて要望したい。

有償ボランティアで
社会的居場所を
財源、外部団体との
協議を検討

無償のボランティアと異なり、交通費や昼食代、謝礼を支払う有償ボランティアという概念がある。

質問 ひきこもり状態の方の社会的居場所づくり、機会の提供を兼ねて、現在の無償ボランティアを有償ボランティアにできないか。

まずはご相談ください
「ひきこもり」相談窓口

長期間、社会とのつながりがなく悩んでいませんか？
ひきこもりでお困りの本人や家族からの相談に応じています。

月曜日～金曜日
[9:00～12:00、13:00～17:00]
☎ 社会福祉課 ☎998-9598

～「ひきこもり相談会」～
5月7日(水) 6月11日(水)
14:00～16:00
*基本予約制です。

- その他の質問
- 起業支援
 - 世名城、当銘のガジュマルの観光化
 - 地域活動
 - 主要事業



みやぎ かつや 宮城 勝也 議員

子育てと学びを支える環境づくりへ

児童クラブの新設と吹奏楽器の更新、育休制度の整備

【質問】 放課後児童クラブの待機解消に向けた取り組みは。

【町長】 新たに東風平小校区1カ所、白川小校区1カ所のクラブを設置する。それまでの間、東風平小家庭科教室を活用した緊急対策事業を実施する。

【民生部長】 長期休暇中、児童館の開所時間を8時に早め、職員を増員して受け入れ体制の充実を図る。

【質問】 学校吹奏楽器の更新計画について伺う。

【教育長】 楽器の使用頻度や教育的価値から購入計画や優先順位を決め、町人材育成基金やその他の財源を活用し購入に向けて検討していきたい。

【質問】 島尻消防組合令和7年度施政方針で「育児休業の取得推進」が示された。代替職員の確保、時間外手当の見直しなど休業が取得しやすい環境整備、必要な予算措置が講じられているか。

【町長】 構成市町である南城市と予算査定を行い、特殊な職種であることは理解するが、働き方改革

の観点からの検証、時間外勤務の抑制努力をするよう、前年同額の予算措置とした。

女性や子育て世代の声を公園づくりに

日陰・東屋の整備とワークショップ開催の可能性

【質問】 令和7年度の公園整備内容について伺う。

【町長】 東風平運動公園の管路敷設工事と外灯設置、長田門原公園への東屋設置を実施する予定。日陰づくりについては木々の植栽や東屋設置などの計画に沿って実施。遊具まわりの水たまり対策は維持管理費の範囲内で実施している。

【質問】 公園の整備計画や維持管理、活用について、女性や子育て世代、地域住民の参画を促すワークショップを開催することについての見解を伺う。

【経済建設部長】 過去においてワークショップは実施していないと思う。町民の意向が反映できるように対応を検討していきたい。



▶人気のターザンロープもある東風平運動公園の遊具広場。日陰や水たまり対策など、さらに快適な環境整備が期待されます。

ふれあい農園を拡充し、真の農業の盛んな町に

地域のつながり・健康づくり・地産地消の拠点に

【質問】 本町は農業が盛んな町と評価される一方、市民農園（ふれあい農園）は1カ所でもっと拡充し

ていくべきだと考える。町民のニーズも多い。地産地消の推進、健康づくりや居場所づくり、地域のつながりづくりにもなると思うが見解を伺う。

【町長】 友寄にあるふれあい農園は41区画全て活用されている。本町は都市化しているなかで、家庭菜園をしたい方はもっと多いのではないかと。できるだけあったほうが良い。前向きに検討するのも良いと思う。

その他の質問

- 公共施設の情報発信の統一化を
- やえせのシーちゃんを活用した広報戦略について
- 随意契約の透明性について





すながわ やすひで 砂川 泰秀 議員

帯状疱疹ワクチン接種について
令和7年4月1日から実施

質問 ①予防接種の事業費と定期接種の時期を伺う。
②生ワクチン、組換えエワクチンそれぞれの助成金について伺う。
③生ワクチン、組換えエワクチンそれぞれの事業予算の予測を伺う。
④予防接種の広報はどのようなに行うか伺う。

町長 ①事業費は委託料として1千247万3千円の予算計上。開始時期は令和7年4月1日から実施。
②助成額は接種費用において、生ワクチンが8万741円、組換えエワクチンが2万1千941円と示されており、生ワクチンは自己負担額が4千円、町助成額が4万741円。組換えエワクチンは2回接種なので4万3千882円のうち自己負担額が2万2千円、町助成額が2万1千882円になる。
③肺炎球菌予防接種の65歳での接種率を参考に接種見込者570名が組換えエワクチンを2回接種すると想定し1千247万3千円の事業費を計上した。
④4月中に予防接種予

診票と案内文を個別送付し、町広報誌や公式LINE等を活用し町民へ周知する。



新生児聴覚検査について
公費負担は南部6市町村で初めて

質問 ①新年度予算で予算措置されているが公費での負担額を伺う。
②要精密検査になった保護者の確定診断までと確定診断後のフォローアップ体制について伺う。
③負担額は3千円の根拠を伺う。
④3か月、1歳半、3歳の乳幼児検査で聴覚検査は行わないのか伺う。

町長 ①検査に係る公費負担額は3千円となっている。②確定診断に至るまでの経過は、出産医療機関より2次医療精密検査機関に紹介され、その後「きこえの支援センター」に案内されます。

民生部長 ③新生児聴覚検査は交付税対象となっており、交付税額に基づいて決定している。

健康保険課長 ④町では3歳児健診時に聞こえのアンケート等を実施し、ささやき声検査を家庭で問診表に記入して小児科医に見てもらっている。



※ MB11 ベラフォン (ダイアティックカンパニー)

▶ 沖縄県HPより

児童福祉と母子保健の機能を持った「こども家庭センター」設立について

質問 ①こども家庭センターの役割と目的を伺う。
②こども家庭センターの組織体制を伺う。

町長 ①妊娠期から子育て期にわたる支援を行い、支援を必要とする子供や妊産婦に対して包括的に支援をすることを目的としている。

②こども家庭センターの組織体制はセンター長、統括支援員、こども家庭支援員、こども家庭相談員の配置と専門職では保健師・助産師・社会福祉士・心理士の配置を予定している。

その他の質問

●「第3次八重瀬町地域福祉統合計画」を柱とした重層的支援体制整備について



あらかき かつお 新垣 勝夫 議員

屋宜原から友寄方面へのごちの詩保育園前(町道屋宜原線)について

【質問】 近年、屋宜原地区の人口も増え屋宜原から友寄国道507号線への抜け道的として道路の交通量も増え、何件か交通事故も発生している現状である。

【町長】 園児の送り迎え等もあり、園児を含む地域住民を交通事故から守るためにも注意喚起する標識の設置、減速を促すカラー舗装ができないか。

なっており交通事故も発生していることを確認している。事故防止対策として標識の設置やカラー舗装等について検討していく。

【質問】 友寄側からは、右折して保育園に入るが、街路樹が死角を作っていて、職員、園児や親御さんが非常に危機感を抱いている。

【町長】 街路樹を定期的に剪定して、道路の死角をなくしていただきたい。

【経済建設部長】 早速現場を確認して、交通事故に繋がる状況であれば、全て撤去するか、剪定するか対応していく。



町道屋宜原線



死角を作っている街路樹

妊婦さんの歯科健康診査・口腔ケアについて

【質問】 妊娠期は亢進した女性ホルモン(エストロゲン・プロゲステロン)の影響

に加え、つわりによる口腔清掃不良ならびに生活、食習慣の変化などによって口腔衛生環境が悪化する。そのため歯周病進行のリスクが非常に高まる時期である。

歯周病の慢性炎症局所由来の歯周病細菌ならびに炎症性物質(サイトカイン・プロスタグランジン)などが血中を介して子宮、胎盤機能、胎児発育に悪影響を及ぼす。又、早産、低体重児出産の可能性が示唆されているが母子健康法第10条、第13条を鑑み伺う。

- ① 現在、妊婦歯科健康診査に補助金はあるのか。
- ② 口腔ケアについての指導等。
- ③ 町の妊婦歯科健康診査への取り組みと見解。

【町長】 ① 現在、妊婦歯科健康診査についての補助金は行っていない。

② 親子手帳交付の際に「妊娠時の歯とお口のケ

ア」の資料を配布しながら保健指導を実施している。又、医療機関での妊婦健診においても、歯科健診の必要性について受診奨励を行っている。

③ 現在、妊婦歯科健康診査は実施していないが、妊娠期における歯科検診の大切さを町広報誌やLINE等を活用し周知していく。

【要旨】 母親が口腔ケアのクオリティの高い知識を持っていただくと、その家庭の虫歯罹患率が低くなる。

高齢者のフレイイル予防のためにも町民へ周知していただきたい。



八重瀬町の人口減少は



よねます ゆうじ 米増 雄二 議員

質問

日本の総人口は2008年の1億2千808万人をピークに減少に転じている。人口減少は地方自治体に大きな影響を及ぼしており、その対策が急務である。八重瀬町では、令和2年1月、3万1千554人、令和7年1月、3万3千275人と微増ではあるが増に転じている。

(1)今後の推移はどのような考えを持っているか伺う。
(2)今後も人口減少にならないよう現在行っている取り組みを伺う。

町長

(1)令和5年の国立

社会保障・人口問題研究所の人口推移は、本町の人口は2045年の3万4千373人をピークに緩やかに減少しますが、2050年は3万4千340人、そのうち15歳から64歳までの生産年齢人口が1万7千184人の5割を維持する推計になっている事から人口減少による行政サービスへの影響は小さいと考える。
(2)令和7年度に本町友寄地区が追加される国際物流拠点産業集積地域や令和6年12月に策定した地域未来投資促進法基本計画に基づき企業誘致を推進し、雇用創出による若者の転出抑制、地域

経済の活性化を図り、人口維持、また、市街化調整区域の地区計画提案・申出マニユアルを活用し住宅建築や企業立地を後押しし、人口増加や地域活性化を図っていきます。



八重瀬町立中学校は
早急に新設する計画はない

質問

子ども達の教育環境を整えるため、東風平・白川小学校の教室増築が行われている。東風平中学校でも増築が行われている。町民から中学校の新設の声をよく聞く、教育環境向上のため非常に必要だと考える。東風平・白

川小学校のマンモス校化が進む中、教室の不足や教育の質の維持など懸念されるため、新しい中学校を造る事で、より良い環境を提供し、個々の生徒に対する指導が充実することが期待され、子ども達に寄り添い中学校新設が必要だと考える。
(1)町の考えを伺う。
(2)今後の教室増築計画を伺う。

教育長

(1)土地計画整理事業の効果により、個別住宅や集合住宅が増え、一時的に児童が増えた事で小学校において教室不足が発生したが、今後、児童数は急激な増加は無いと考えていることから、中学校を早急に新設する計画はない。

(2)令和6年度に多目的スペースを利用し、各学年9クラスを確保し、今後10クラス必要な場合にはピロティ一部に壁を設置し増築を予定している。

東風平中学校



具志頭中学校





かみや せいいち
神谷 清一 議員

带状疱疹ワクチンの補助は生ワクチンで約4千円

質問 4月から带状疱疹ワクチンも定期予防接種に追加されるが、対象者と住民負担額はいくらか。

町長 対象者は、①年度内に65歳を迎える方②60歳から64歳の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方③令和7年度から11年度までの経過措置としてその年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方。
医師会の接種費用は、生ワクチンが8千741

円、組み換えワクチンが2万1千941円であるが、住民負担額は生ワクチンが4千円、組み換えワクチンが2万2千円となる。

緊急浚渫推進事業の該当箇所は

一級、二級、準用、普通河川が対象

質問 河川や排水路の氾濫を防ぐために「緊急浚渫推進事業」を実施すると施政方針で述べているが、それに該当する河川等は何か所あるか。この事業の補助率は、起債充当率が100%で、元利償還金も70%が交付税で措置さ

れるので危険な河川や排水路は早急に対策してほしい。

町長 報得川は、管理者である沖縄県が八重瀬町区間の拡幅工事及び浚渫と糸満市区間の浚渫工事を継続して実施している。

饒波川においては、令和4年度から6年度までの3年間にかけて緊急浚渫推進事業を実施し、八重瀬町管理区間の浚渫工事を実施した。

岡連川においては、定期的に維持管理をしており令和6年度は、畜産団地沿いの草木の伐採を行った。令和7年度は、排水路内の樹木の伐採を予定している。



▲直次橋から下流の河川

門中の法人化と税金は3要件を備えた時に課税

質問 町内にある門中の数と社団法人化している門中はいくつあるか。法人化すると法人住民税の均等割が課税されると聞かすが、利益を追求していないのであれば減免できないか。

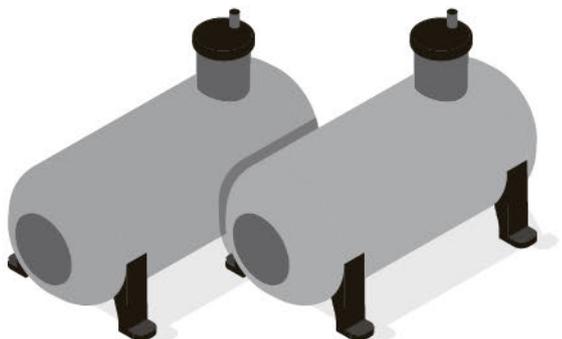
町長 門中の数は把握していないが法人の設立届をしている門中は2か所ある。

法人登記をした場合、直ちに納税義務者になるのではなく、「人的設備」「物的設備」「事業の継続性」の3要件を備えた事務所等を町内に設置してはじめて法人住民税の納税義務者となる。門中の場合は、この3要件を備えた事務所を設置することは少ないため減免しなくても非課税になる可能性が高いと考えている。

河川及び排水路と地下タンクの管理について

質問 町内にある地下タンクの設置数と利用状況、管理基準はあるか。

町長 地下タンクは小城地区12基、西部地区5基、世名城地区8基、大農原地区7基、富盛地区4基の合計36基で総容量は1万4千トン。管理基準はないが堆積した土砂等の撤去は土木建設課で対応している。





ながやま きよかず
永山 清和 議員

選べるランドセルへの対応は

質問 近年、「脱ランドセル」の動きがみられる。

昨今の物価高による経済的負担、ランドセルが高額である事の問題、重い事による心身への負担の問題もある。

必ずランドセルでなければいけないのか。本町での取り組み方針はどうなっているのか。

①ランドセルは重い。

重いランドセルを背負って、毎日毎日登下校することによって、体にも負担があり、通学自体が憂鬱に感じるなど、心身に様々な

症状が起こる。

②新聞社のアンケートでは、保護者の78.2%がランドセルは高いと回答。

高価なランドセルでなくともいいと周知をする必要がある。

メリットやデメリットを協議して、各学校で判断して下さいというような、学校長も判断に苦しむような状況もあるかなと思う。

子どもたちの憧れもあり、入学祝いの思いもある。その辺は方向性を教育長の方で出すべきだと思います。

教育長 メリット、デメリットもいろいろ勘案しながら

ら、校長先生が判断に困られるということがあれば、教育委員会の方としても後押しをするような、そういった対応はしていきたいと考えている。



戦後80年事業の取り組みは



▶原爆死没者慰霊碑



▶世界遺産原爆ドーム

質問 平成23年3月8日に町議会において、核兵器廃絶・平和町宣言決議が決議されている。

隣市町では、核兵器廃絶・平和町宣言が書かれた看板があり、本町でも以前の八重瀬町東風平支所の前に看板が設置されていた。

それを継承、発信すべき方法ができていないのではないかと思うが。

町長 八重瀬町の平和行政の取り組みは、八重瀬町慰霊祭や高知県土佐之塔慰霊祭、甲斐の塔慰霊祭、また、平和学習などがあり、「核兵器廃絶・平和町宣言」に関連した事業の取り組みは行っておりません。

「謝花昇」の顕彰の在り方を問う

質問 令和7年度は、謝花昇生誕160年となる。

①謝花昇を顕彰するには

どの様にすればいいのか、どのような方法があるか。②謝花昇を偲ぶ会が解散するとの報について、今後の顕彰作業に影響するのではないか。

教育長 ①現在行っている町の事業名などに冠をすることで、目にする耳にする機会を増やす「命名の活用」や、より多くの人に親しまれ、末永く愛されるよう新たな発想での顕彰方法も検討する必要があると考える。

②謝花昇を偲ぶ会解散後の顕彰対応について、同団体の思いも継承しながら、引き続き顕彰に取り組んでいきたい。



▶記念切手にもなった



あらかき まさはる 新垣 正春 議員

汗水節の普及啓発

冠事業で浸透

【質問】 八重瀬町の「汗水節の里」宣言から10年が経った。先般、モニメントが建立されたが、その経緯は。

【教育長】 「汗水節の里」宣言当時、「汗水節啓発協議会」より、モニメントのデザインや敷地の提案を含め町に要請が出され、今年度の10月に3つのデザイン案から啓発協議会の意向を踏まえて決定した。

【質問】 今年度の事業は。

【教育長】 地域や各種団体の実施する各種事業の支

援を継続しながら、歴史民俗資料館ホームページやQRコードを活用した汗水節の音源発信などを行い、普及啓発を図る。また、町が行っている事業などに冠を付け、目や耳にする機会を増やし、町民はもとより多くの方々へ浸透を図っていきたい。



▶10年目にして建立された「汗水節の里宣言」のモニメント（具志頭交差点）

国道の早期整備を

あらゆる方面に要請

【質問】 国道507号の早期整備の促進にどのように取り組むか。

【町長】 これまでも、沖縄振興拡大会議や県土木建築部との行政懇談会、県の道路整備担当職員との意見交換会の場などにおいて、強く要請しているところではあるが、今後とも早期整備をめざしてあらゆる方面に対して整備の促進を促すなど、対策に努めていく。

【質問】 国交省に対して要望はできないか。

【町長】 県管理で遅れているから、国直轄にしてくれとはなかなか簡単ではないと思っている。地域の声を拾いながら、工事よりも用地買収を先行するようにとの要請は必要と思っている。最近、南城市では東道路につなぐバ

イパスの早期整備の総決起大会があったが、さまざまな形で工事を促進させるための働きかけがあれば、一緒になって検討しながらやっていければと思っている。

バス路線の変更を

今後とも要請する

【質問】 町民の利便性向上のため、役場前や運動公園入口を通るような既存の路線バスのルート変更を研究する考えはないか。

【町長】 バスの運行経路の変更については、県バス協会、沖縄総合事務局などの関係機関との調整になる。町役場や周辺施設等の利用状況、利用者の交通手段の把握、バス運行側のシステム変更による費用増などさまざまな要件がある。口頭で何度かバス協会へ路線変更の申し入れをしているが赤字路線の解消や運転手のなり

手不足などの課題から難色を示されている。令和10年には「生涯学習・文化拠点施設」の供用予定もあり、観光客などの集客も踏まえ、引き続き、関係機関との調整及び要請を検討していく。



その他の質問

- 地域の活性化について
- 自治会活動の支援

第1回臨時会で決まった注目案件

第1回臨時会は、令和7年1月23日に開催し、補正4件、条例改正5件、請負工事2件、その他3件について質疑後、採決が行われた。

- 令和6年度 一般会計第7号補正予算(3億23,686千円を追加)総額209億66,170千円に。

■ 一般会計補正予算関連



具志頭多目的広場土壌調査

18,805千円

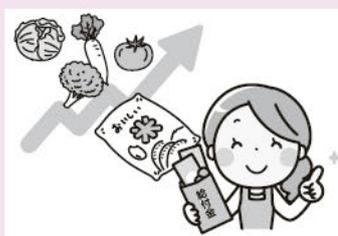
理由:多目的広場の埋設物除去(土地の形質の変更)に伴う土壌汚染対策法の規定に基づく土壌汚染調査(地歴調査・表層調査の一部)

物価高騰対応重点支援給付金事業(繰越明許費)

1億71,950千円

※令和6年度予算を翌年度に繰越して支出する。

※繰越明許費とは、なんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算をいいます。



■ 請負工事関連



町営東風平団地解体工事の変更請負契約

変更前 **74,800千円** 変更後 **75,890千円(1,090千円増)**

※本工事は、老朽化により入居停止している町営東風平団地解体工事の基礎部分が当初の見積もりより大きかったため契約金額の変更を行うものである。

宜次地区ため池改修工事(R6)変更請負契約

変更前 **1億17,700千円** 変更後 **1億27,248千円(9,548千円増)**

※本工事は、ため池内の堆積泥土の処分に伴う工種において改良方法の検討等に不測の日数を要したため、工期の延伸及び請負金額の変更を行う。



■ 条例改正関連

条例改正5件については、令和6年人事院勧告、沖縄県人事委員会勧告及び近隣市町村の職員の給与の状況等を考慮し、特別職の職員、議会議員、一般職員等の給料表の改正並びに期末勤勉手当の支給割合を引き上げるためのものである。

臨時会 (令和7年1月) | 議案等件数 …………… 14件



第2回定例会で決まった注目案件①

第2回定例会は、令和7年3月3日から3月21日に開催され諮問3件、補正4件、条例改正9件、当初予算5件、請負工事2件、その他8件について質疑後、採決が行われた。

■ 補正予算関連

- 令和6年度 一般会計補正予算(第8号) (9億56,776千円を減額) 総額200億9,394千円に。

※主な減額要因

【具志頭多目的広場の売り払い交渉の延期に伴う減額(5億6,000千円)】

理由: 廃棄物が埋設されている箇所について、土壌調査を実施する。

- 令和6年度 国民健康保険特別会計補正予算(第5号) (7,847千円を減額) 総額41億50,442千円に。

【出産育児一時金の減額(6,124千円) (58名の予定が38名に減少)】

令和7年度の一般会計予算は、歳入歳出ともに180億円

総務課 | 主要事業整備基金積立金(歳入)



4億円

具志頭運動公園多目的
広場売り払い金収入
(面積を縮小した売り払い
予定額)

総務課 | ふるさと納税運営委託料



3億円

ふるさと納税寄付額増
に伴う返礼品等の対応の
ための費用

総務課 | 島尻消防組合負担金(消防費)



4億94,805千円

沖縄消防通信指令セン
ター更新整備費用を含む
負担金

企画財政課 | 国勢調査



14,094千円

5年ごとの調査(人口、
性別、配偶関係、就業状態、
世帯構成の調査)のため
の費用

税務課 | 土地評価替え調査委託業務



5,852千円

令和9年度固定資産税
(土地)評価替え用標準宅
地の不動産鑑定評価等業
務費用

税務課 | 地籍集成地図及び公図修正委託業務



7,678千円

固定資産の評価見直し
に伴う現況確認、地積図
の更新のため3年に一度
の航空写真の更新費用

定例会(令和7年3月) | 議案等件数 …… 31件



第2回定例会で決まった注目案件②

住民環境課 | 戸籍法改正事務(フリガナ)



9,965千円

戸籍法等の改正により、戸籍に氏名のフリガナが記載されます。(5月26日施行)

健康保険課 | コロナワクチン予防接種事業



39,383千円

自己負担3,000円(国補助8,300円、町補助4,591円)

健康保険課 | 予防接種事業(B類疾病)



36,383千円

高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチンに带状疱疹ワクチン接種事業を追加実施されます。

社会福祉課 | 沖縄県介護保険広域連合運営負担金



3億72,743千円

県内29市町村で構成されている沖縄県介護保険広域連合への運営負担金

社会福祉課 | 社会保障充実分事業(地域支援事業)



24,656千円

認知症地域支援推進員の設置、生活支援体制整備事業の実施(社協委託)

児童家庭課 | 放課後対策健全育成事業(子育て支援)



3億9,684千円

2クラブ増(学童19クラブ)への運営費の助成金

児童家庭課 | 子ども医療費助成



1億89,061千円

令和4年度から対象年齢を拡充(中学生まで)実施する。

児童家庭課 | 認定こども園施設整備補助金



2億46,553千円

しらかわこども園整備事業(国3/4補助)

■ 指定管理者の指定

施設の名称 八重瀬町具志頭老人福祉センター

指定管理団体 一般社団法人 八重瀬町シルバー人材センター

指定期間 令和7年度から令和11年度までの5年間

指定金額 1,736千円/年

提案理由:平成27年度より当該施設の管理を受託してきた実績があり、高齢者の方々の活動拠点となっていることから、継続して指定したい。



定例会 (令和7年3月) | 議案等件数 …… 31件



第2回定例会で決まった注目案件③

教育施設課 | 文化振興拠点施設工事



2億7,843万円

八重瀬町中央公民館の老朽化に伴い、東風平体育館近くに新たに近代史資料館と中央公民館および多目的ホールの機能を併せ持つ文化振興拠点施設を建設します。R7年度は実施設計、磁気探査、造成工事などを行い、R10年度の供用開始を目指します。

社会教育課 | 謝花昇生誕160年記念事業



300万円

今年、謝花昇生誕160周年の節目を迎えるに当たり、東風平運動公園内にある銅像前において記念式典を行います。又、謝花昇に関する講演会や「義人・謝花昇略伝」の増刷を行い関係者に配布するなどの顕彰事業を予定しています。

社会教育課 | 伝統文化映像記録保存事業



300万円

字外間の獅子舞。旧暦の7月の盆行事に行われる字の拝みと獅子舞の道ジュネーを映像として記録保存し、次世代に残します。

スポーツ振興課 | 屋内運動場施設整備事業



1億4,285万円

長い間使わずにいた具志頭小学校の体育館をリニューアルします。R7年度は屋根と床の部分を改装し、校舎と体育館との間に備品倉庫を新たに新築します。供用開始はR9年度を予定しています。

スポーツ振興課 | 備品購入費 (toto事業)



1,547万円

東風平体育館にバスケットリングを設置し、町民の健康増進に努めます。

スポーツ振興課 | 各種大会派遣費助成



443万円

町内の小中学生を対象に、県外に派遣されるスポーツ大会の旅費交通費の一部を補助します。今年もみなさんのご活躍を期待します。

土木建設課 | 農業基盤整備促進事業



3.725万円

老朽化した宜次地区畑かん施設のため池、配送水管、給水柱を更新し、新設備で近隣農地への安定的な水の供給を図ります。

土木建設課 | 団体営ため池等整備事業



7.951万円

過去に畑かん施設が整備された宜次地区。度重なる豪雨等に伴う法面の滑り、崩壊の兆候が見られ災害発生が懸念されていました。法面崩壊防止対策を施すことにより地域の安全、農業経営の安定化を図ります。

第2回定例会で決まった注目案件④

学校教育課 | 学校給食センター整備委託業務



7,750万円

八重瀬町字後原に与那原町と共同で学校給食センター整備を計画しています。両町の6小学校、3中学校で一日最大7500食に対応できる施設整備を想定しています。R7年度は、用地取得マネジメント業務委託、民間事業者募集・選定アドバイザー業務委託、造成工事設計業務委託、地質調査業務委託など実施する予定となっています。

学校教育課 | 学習用端末整備事業



1億8,515万円

小学校3年生から中学校1年生を対象に一人1台のタブレット端末を提供し、児童生徒の“まとめる力”を引き出します。

- 東風平小……………738台
- 白川小……………654台
- 新城小……………323台
- 具志頭小……………372台
- 東風平中……………380台
- 具志頭中……………178台

都市整備課 | 都市公園整備事業



9,000万円

長田門原公園に水道管を敷設し、また東屋を設置し、夏の暑さや雨の時のでもしのげるようにします。

また東風平運動公園内に街灯を設置し、夜間でも安全・安心な環境作りに努めます。

学校教育課 | 白川小学校増築工事



1億716万円

近年の児童増加に伴い普通教室2、特別支援教室1を増築し、充実した学習環境を提供します。

土木建設課 | 道路整備工事



1,317万円

伊保田2号線。国道507号整備事業により、他集落へのアクセスが悪くなることが予想されることから交差点を集約することで、安全性の向上、交通環境の改善を図ります。

農林水産課 | 地産地消フェア補助金



184万円

R7年も八重瀬町地産地消フェアを行います。本町の農畜産物、水産物やそれらを使用した加工品等の情報発信や展示販売等を実施し、農林水産の振興及び地域の交流や活性化に努めます。

農林水産課 | 新畑人支援事業補助金



3,300万円

次世代を担う意欲ある就農直後(3年以内)の青年就農者に対し、農業の定着、経営発展の為、投資資金として150万円を交付することにより、青年就農者を支援します。

農林水産課 | 和牛・乳用牛改良支援事業



和牛:600万円
乳用牛:600万円

優良和牛繁殖雌牛、優良乳用牛を購入する際、購入経費の2分の1(上限40万円)を補助し、農家の経営安定や畜産振興に寄与します。それぞれ15頭を予定しています。

第3回臨時会で決まった注目案件

第3回臨時会は、令和7年4月10日に開催され、補正1件、条例改正4件について質疑後、採決が行われた。

- 令和7年度 一般会計第1号補正予算(2億37,766千円を追加)総額182億37,766千円に。

■ 補正予算関連



具志頭多目的広場土壌調査

79,651千円

理由: 土地を売買するための事前調査
企業誘致箇所が、ごみ処分場の跡地である。
沖縄県の担当部署の指摘により、土壌調査が行われる。

認定こども園の職員の産休、育休代替(会計年度)関係予算

3,494千円

理由: 町立認定ぐしかみこども園の職員の産休、育休代替職員雇用のための費用



特定地域経営支援対策事業(ピーマン)

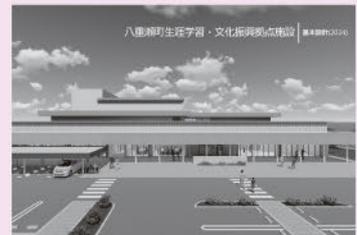
1億21,342千円

理由: 農家経営の安定に資するため、気象災害等による作物への影響を受けにくい高生産性農業用機械施設(野菜温室)を整備するための事業に要する経費

生涯学習・文化振興拠点施設(建築・展示)の基本設計、実施設計委託料関係予算

6,703千円

理由: 令和7年3月から適用される設計委託業務等技術者単価の引き上げに伴う(人件費の高騰)費用補正



■ 条例改正関連

条例改正4件については、教育委員会事務局組織の改変によるものである。

- 「生涯学習文化課」▶「教育施設課」と「社会教育課」に改編
- 「スポーツ振興課」▶「教育施設課」と「社会教育課」に改編

臨時会 (令和7年4月) | 議案等件数 …………… 5件



地域のトピックス

3月7日、具志頭中学校で第77回の卒業式が行われ、111名の3年生が学び舎を巣立ちました。厳かな雰囲気です。式が進む中、稲福政彦校長から祝辞がありました。ご一読ください。

「汗水節の心を行動に」

皆さんが今日手にした卒業証書には、とても大切なことがいくつか書かれています。

一つ目は、皆さんの生年月日です。15年前、ご両親は皆さんの誕生を心待ちにされ、今まで無償の愛情で育ててくださいました。その証が生年月日です。

二つ目は、皆さんの名前です。名前をつけてくださった方の、様々な思いが込められているはずです。困難に直面した時、どうすれば良いかという知恵も込められていると思います。

三つ目は、「中学校の全過程を終了したことを証する」という言葉です。義務教育を修了するまでに、多くのことを学んできた皆さんは、多くの人に支えられ、共に歩んできたはずです。

この卒業式が終わったら、皆さんを見守り、愛してくれた保護者や家族に「ありがとうございました」と感謝の気持ちをぜひ伝えてください。

そして、今日からは「愛される存在」から「愛する存在」に変わってください。

人を愛することこそ、皆さんのこれから始まる青春の向かうべき方向なのです。皆さんに今求められているもの、それは他人を蹴落とす冷たい個人主義や、損得で考える経済至上主義ではなく、思いやりのある、人間らしい、温かい心と心の繋がりで社会を支えていく力なのです。

求めるべきは富、お金だけではありません。富も名誉も大切ですが、もっと大切なのは人を愛することなのです。器用に生きる必要はありません。泥臭くてもいい、真っ直ぐに生きて、身につけた学びをどう社会に恩返しできるか。考える前にまず行動してください。



具志頭中学校校長
稲福 政彦





沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会の報告

日程：令和7年2月21日

場所：読谷村文化センター

経済産業文教常任委員会 委員長：神谷 清一



1科目めは、「市町村行財政の状況について」のテーマで沖縄県企画部市町村課課長から、市町村課の事務分掌になっている行政班関係、財政班関係、推進交付金支援班関係、税政班関係など多岐にわたって現状と課題の報告があった。毎年、この時期にはこうした研修会があるが、新年度予算の審議を深めるためにも、一般質問の課題を研究する意味でも有意義な講義であった。

2科目めは、「トランプ2.0の世界について」のテーマで時事通信社取締役の岸田氏による講演があった。トランプ政権で今後どのように世界が変わるか、日本にどのような影響がでるか注視することが大事とのことである。

アンケートを募集します

議会広報常任委員会では、読んでもらえる「議会だより」作りに取り組んでいます。「議会だより」についてのアンケートとご意見、ご感想を募集します。
令和7年7月17日(木)17時までに回答をお願いいたします。



※アンケートは、個人情報を除き全議員に情報提供いたします。

6月定例会のお知らせ(予定)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|-----------|------------|------------|------------|----|
| 8 | 9 | 10 本会議 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 一般質問 | 19 一般質問 | 20 一般質問 | 21 |

議会傍聴について(会議開始時刻は原則10時です。)

- 議場入口にて受付票の記入をお願いしています。
 - 本会議は本庁舎町民ホールのテレビモニターでも生中継しています。
- ※日程は変更される場合がありますので、最新の情報はホームページなどでご確認ください。

編集後記

「議会だより」や

「議会議事録」にない質疑(議会活動)

広報委員会は、「議会だより」を通して町議会の活動状況を町民に広報、周知しているが、年4回発刊の「議会だより」と数カ月遅れの「議会議事録検索システム」では、時宜を逸したり、知ってもらいたい課題や質疑内容などを早期に広報、周知しきれない状況にあります。

また、大事な案件になればなる程、議場内での質疑に時間がかかるため、議案説明会や全員協議会の場で説明や質疑が行われており、本会議の場では既に採決が出来る状況にあります。

「議会だより」や「議会議事録検索システム」に掲載されていない各委員会の活動や、議場外での質疑(議会活動)などをどの様に公開していくのか課題があります。



議会広報常任委員会
委員長 永山 清和

